

令和3年5月臨時会(5月11日開会・閉会)

## 池田町議会会議録

## 令和3年5月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（5月11日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	6
町長あいさつ.....	6
日程の追加.....	7
議長の辞職について.....	8
前議長あいさつ.....	8
日程の追加.....	9
議長の選挙について.....	10
日程の追加.....	12
議席の一部変更について.....	12
副議長の選挙について.....	12
常任委員会委員の選任について.....	14
議会運営委員会委員の選任について.....	15
日程の追加.....	15
一部事務組合議会議員の選挙について.....	16
日程の追加.....	17
池田町監査委員の推薦について.....	17

日程の追加.....	1 8
条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について.....	1 8
日程の追加.....	1 9
予算決算特別委員会委員の選任について.....	1 9
日程の追加.....	2 0
議会報編集特別委員会委員の選任について.....	2 0
日程の追加.....	2 1
食育推進特別委員会委員の選任について.....	2 2
日程の追加.....	2 3
行財政改革研究特別委員会委員の選任について.....	2 3
日程の追加.....	2 4
池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて.....	2 4
町長あいさつ.....	2 5
閉会の宣告.....	2 6
署名議員.....	2 7

池田町告示第54号

令和3年5月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月28日

池田町長 麿 聖 章

1.期 日 令和3年5月11日(火) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

3.付議事件 1) 常任委員会委員の選任について  
2) 議会運営委員会委員の選任について  
3) 特別委員会委員の選任について

## 応招・不応招議員

### 応招議員（12名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

### 不応招議員（なし）

令和 3 年 5 月 臨時町議会

( 第 1 号 )

## 令和3年5月池田町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和3年5月11日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長あいさつ
- 日程第 4 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任について

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 追加日程第 2 議長の選挙について
- 追加日程第 3 議席の一部変更について
- 追加日程第 4 副議長の選挙について
- 追加日程第 6 一部事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 7 池田町監査委員の推選について
- 追加日程第 8 条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について
- 追加日程第 9 予算決算特別委員会の委員の選任について
- 追加日程第 10 議会報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 11 食育推進特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 12 行財政改革研究特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 13 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて

### 出席議員(12名)

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 松野亮子君 | 2番 | 大厩美秋君 |
| 3番 | 中山真君  | 4番 | 横澤はま君 |
| 5番 | 矢口稔君  | 6番 | 矢口新平君 |

7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	塩川利夫君
企画政策課長	大澤孔君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君		

事務局職員出席者

事務局長	丸山光一君	事務局書記	矢口富代君
------	-------	-------	-------

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

令和3年5月池田町議会臨時会が招集されました。御多忙の折、御参集いただき、大変御苦労さまでございます。

本臨時会は、議会申合せにより、委員会改選のため、地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集されたものであります。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、池田町議会では、5月1日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年5月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、吉澤代表監査委員、所用のため1日、丸山善久建設水道課長、午前中公務のため欠席との届出がありました。

会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言等で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして議長において修文をさせていただき、会議録の修文をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（倉科栄司君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、横澤はま議員、8番、和澤忠志議員を指名いたします。

## 会期の決定

議長（倉科栄司君） 日程2、会期の決定を議題にいたします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

那須博天議会運営委員長。

那須委員長。

〔議会運営委員長 那須博天君 登壇〕

議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

令和3年5月池田町議会臨時会につきましては、議案が常任委員会の選任等の短いものでございますので、会期は5月11日火曜日、本日1日とし、議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりとさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上です。

議長（倉科栄司君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定いたしました。

## 町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） おはようございます。

5月池田町議会臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

風薫るさわやかな新緑の季節を迎え、時節柄何かと御多忙な中、議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の臨時議会は、議会からの開催要求により招集させていただいたもので、議長、副議長及び常任委員会等のそれぞれの委員を新たに選任いただくものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

なお、全国的に新型コロナウイルス感染が拡大しております。当町でも連日のように感染者が確認され、感染力の強さに脅威を感じているところであります。

昨日より、65歳以上の方を対象にワクチン接種が開始されましたが、今後も感染対策強化の徹底を図ってまいります。

以上、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

議長（倉科栄司君） この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時40分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

日程の追加

議長（倉科栄司君） この際、議長の職を辞したいので、地方自治法第106条の規定により、議事進行を副議長にお願いをいたします。

〔議長、副議長と交代〕

副議長（矢口新平君） 議長に交代し、私が議事進行いたします。各位の御協力をお願い申し上げます。

倉科栄司議長から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

議長の辞職について日程を追加し、議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の辞職について日程に追加し、追加日程 1 として議題にすることに決定しました。

#### 議長の辞職について

副議長（矢口新平君） 追加日程 1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、倉科栄司議員の退席を求めます。

〔12番 倉科栄司君 退席〕

副議長（矢口新平君） 職員に辞職願の朗読をいたさせます。

〔議会事務局長 朗読〕

副議長（矢口新平君） お諮りします。

倉科栄司議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、12番、倉科栄司議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔12番 倉科栄司君 復席〕

#### 前議長あいさつ

副議長（矢口新平君） 倉科栄司前議長より、ごあいさつがあります。

倉科栄司前議長の登壇を許可します。

〔12番 倉科栄司君 登壇〕

12番（倉科栄司君） 池田町議長退任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

この2年間、矢口新平副議長をはじめとし、議員各位並びに行政の皆さん、大変な御協力

をいただく中で、2年間、無事議長職を務めることができました。心から御礼を申し上げたいと思います。

昨年の1月に世界の中国の中で発生しました新型コロナウイルスの感染が、1年4か月たってもまだ世界に蔓延するような事態は想像だにしませんでした。

池田町でも昨日からワクチンの接種が始まりまして、少しずつ前に進んでいるかなという状況ではございますが、依然として世界を見れば、非常な勢いでコロナが蔓延をしている状況でございます。加えて、池田町においては、厳しい財政難の中で行政運営を行わざるを得ない状況となっております。

議会も行政も共に目指すものは、この池田町に住んでおられる方が、本当に池田町に住んでよかった、住み続けたいという町づくりをすることです。行政の皆さんにおかれては、特に厳しい財政の中で知恵を絞って、本当に御努力をいただいたことに心から感謝を申し上げます。

私ども議会の任期も、あと残されたもの2年です。この2年間、最後の力を振り絞り、次の世代にバトンタッチするべく、議員として研修を積み、研さんを積み、さらに行政と、立場は違えどもお互いに意見を交換し、住みよい町づくりのために今後も努力をしていくつもりでございます。

この2年間、皆様方からいただきました温かい御支援と御協力に心から感謝を申し上げ、議長辞職の際のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### 日程の追加

副議長（矢口新平君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程2として選挙を行うことに決定しました。

議長の選挙について

副議長（矢口新平君） 追加日程 2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

副議長（矢口新平君） ただいまの出席議員は12名全員でございます。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、横澤はま議員、8番、和澤忠志議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

副議長（矢口新平君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（矢口新平君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

副議長（矢口新平君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が座席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

副議長（矢口新平君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（矢口新平君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番、横澤はま議員、8番、和澤忠志議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

副議長（矢口新平君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数12、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、矢口稔議員6票、矢口新平議員6票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であり、矢口稔議員と矢口新平議員の得票数はそれぞれ6票ずつです。いずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することとなっています。

矢口新平議員、矢口稔議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きです。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。抽選はくじで行います。

それでは、4番、横澤はま議員、8番、和澤忠志議員、くじの立会いをお願いいたします。矢口新平議員、矢口稔議員、登壇をお願いいたします。

〔くじ引き〕

副議長（矢口新平君） くじの結果を報告します。

くじの結果、矢口新平議員が当選人と決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

副議長（矢口新平君） 会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

私、矢口新平が当選ということで、あいさつをいたします。

〔議長 矢口新平君 登壇〕

議長（矢口新平君） 当選ということで、ごあいさつをさせていただきます。同じ6票ということで、たまたまくじで私が引きました。稔議員と私は何も変わりがございません。ただ2年間、2人で一生懸命やっていくしかないんじゃないかなと今感じています。2年間よろしくをお願いいたします。

〔議長 矢口新平君 着席〕

議長（矢口新平君） この際、暫時休憩をします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時45分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

議長選挙に伴い、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） したがって、議席の一部変更について、日程に追加し、追加日程 3 と  
して議題にすることに決定いたしました。

#### 議席の一部変更について

議長（矢口新平君） 追加日程 3、議席の一部変更についてを議題といたします。

議長選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議席の一部を変更します。

なお、池田町議会議員申合せにより、議長の議席は 12 番、前議長の議席を 11 番とします。

変更議員の氏名のみを申し上げます。6 番、大出美晴議員、7 番、薄井孝彦議員、8 番、  
服部久子議員、9 番、和澤忠志議員、10 番、那須博天議員、11 番、倉科議員、12 番、矢口新  
平議員です。よろしいでしょうか。

ただいまの朗読のとおり、新しい議席へお移りいただき、ご着席願います。

#### 副議長の選挙について

議長（矢口新平君） 追加日程 4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選としたいと思

います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に4番、横澤はま議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4番、横澤はま議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4番、横澤はま議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された横澤はま議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

横澤はま議員、登壇して挨拶をお願いいたします。

〔副議長 横澤はま君 登壇〕

副議長（横澤はま君） ただいま副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、議員の皆様方の指名推選をいただきまして、副議長に選任されましたことに深く感謝を申し上げます。浅学非才の身ではございますけれども、新議長をしっかりとお支えし、そして町民の幸せ、また、町民と共に歩む和をもって、切磋琢磨で、さらなる議会改革の推進と議会運営の活性化のため、また町政発展のために微力、粉骨砕身努力する覚悟でございます。どうか今後とも、皆様方のさらなる御支援を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

議長（矢口新平君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時40分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（矢口新平君） 日程4、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をしたいと思えます。

常任委員会委員の氏名を職員にして朗読させていただきます。

丸山事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） 常任委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

常任委員会委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により互選され、各委員会より報告となっております。

職員をして朗読いたさせます。

丸山事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） ただいまの朗読のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

#### 議会運営委員会委員の選任について

議長（矢口新平君） 日程5、池田町議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。  
お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会運営委員の氏名を職員をして朗読いたさせます。

丸山議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） 議会運営委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定しました。

池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員長に5番、矢口稔議員、副委員長に7番、薄井孝彦議員が決定いたしました。

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

一部事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程5として議題にすることに決定いたしました。

一部事務組合議会議員の選挙について

議長（矢口新平君） 追加日程5、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

職員をして、一部事務組合議会議員の氏名を朗読させていただきます。

丸山議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） お諮りします。

ただいまの朗読のとおり当選人を定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員は、ただいまの朗読のとおり当選されました。

ただいま一部事務組合議会議員に当選された各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

これにて、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 4時00分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

和澤忠志議員が監査委員を辞職され、町から推薦依頼がありましたので、池田町監査委員の推薦についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異論ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員の推薦についてを日程に追加し、追加日程6とし、議題とすることに決定しました。

#### 池田町監査委員の推薦について

議長（矢口新平君） 追加日程6、池田町監査委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

推薦の方法は、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

本件については、地方自治法第117条の規定により、倉科栄司議員の退席を求めます。

〔11番 倉科栄司君 退席〕

議長（矢口新平君） 池田町監査委員に倉科栄司議員を指名します。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員に倉科栄司議員を推薦することに決定いたしました。

〔 11番 倉科栄司君 復席〕

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを日程に追加し、追加日程7とし、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

#### 条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

議長（矢口新平君） 追加日程7、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

委員の選任については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

お諮りします。

お手元に配付の各種委員会等名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会は名簿のとおり決定いたしました。

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

追加案件として、予算決算特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程 8 とし、議題とすることに決定しました。

#### 予算決算特別委員会委員の選任について

議長（矢口新平君） 追加日程 8、予算決算特別委員会の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

予算決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

予算決算特別委員会委員は、議員12名で構成し、正副委員長については後日互選したいと  
思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算特別委員会の委員は、ただいまの報告のとおり選任することに決定  
しました。

なお、予算決算特別委員会は、その目的を達成するために、今議会の任期中、閉会中の継  
続調査を認めることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

追加案件として、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程9とし、  
議題とすることに決定しました。

#### 議会報編集特別委員会委員の選任について

議長（矢口新平君） 追加日程9、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題としま  
す。

お諮りします。

議会報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

議会報編集特別委員会の委員の氏名を職員をして朗読させます。

丸山議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） 議会報編集特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会の委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定しました。

なお、議会報編集特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

追加案件として、食育推進特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、食育推進特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程10とし、

議題とすることに決定しました。

#### 食育推進特別委員会委員の選任について

議長（矢口新平君） 追加日程10、食育推進特別委員会委員の選任についてを議題とします。  
お諮りします。

食育推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

食育推進特別委員会の委員の氏名を職員をして朗読させます。

丸山議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） 食育推進特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、食育推進特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定しました。

なお、食育推進特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

追加案件として、行財政改革研究特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、行財政改革研究特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程11とし、議題とすることに決定しました。

#### 行財政改革研究特別委員会委員の選任について

議長（矢口新平君） 追加日程11、行財政改革研究特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

行財政改革研究特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

行財政改革研究特別委員会の委員の氏名を職員をして朗読させます。

丸山議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（矢口新平君） 行財政改革研究特別委員会の委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、行財政改革研究特別委員会の委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定しました。

なお、行財政改革研究特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継

続調査を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時15分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開いたします。

#### 日程の追加

議長（矢口新平君） お諮りします。

池田町長より、同意第3号が提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号を日程に追加し、追加日程12とし、議題とすることに決定しました。

#### 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（矢口新平君） 追加日程12、同意3号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、11番、倉科栄司議員の退席を求めます。

〔11番 倉科栄司君 退席〕

議長（矢口新平君） 本件は、議会で推薦した監査委員ですので、質疑、討論を省略し、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（矢口新平君） 異議なしと認めます。

同意第3号を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

議長（矢口新平君） 起立全員です。

したがって、本件は同意することに決定しました。

〔11番 倉科栄司君 復席〕

議長（矢口新平君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時26分

議長（矢口新平君） 休憩を閉じ再開します。

#### 町長あいさつ

議長（矢口新平君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 5月池田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま臨時議会の全日程を終了いただき、大変お疲れさまでございました。

矢口新平議長、横澤はま副議長を中心とした議会の新たな体制となりました。町民の期待に応え、議会活動を通し、池田町の明るく美しい町づくりがさらに進められ、安心・安全な住みよい町として発展することを願うものであります。

議会の新たなスタートを心からお祝い申し上げます。2年間御苦労いただきました倉科議長、矢口新平副議長を中心とした前体制の皆様には、町政推進のために御尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

本日は大変お疲れさまでございました。

#### 閉会の宣告

議長（矢口新平君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

慣れない議長で、本当にすみません、これから勉強させていただきます。

これで令和3年5月議会臨時会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 4時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年5月11日

議 長 矢 口 新 平

前 議 長 倉 科 栄 司

署 名 議 員 横 澤 は ま

署 名 議 員 和 澤 忠 志

令和3年5月臨時会処理結果一覧表

(3.5.11)

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
同意 第3号	池田町監査委員の選任につき同意を 求めることについて	3. 5.11	町長	3. 5.11	原案同意